

会議録

- ◇ 会議の名称 平成28年度第1回君津市介護保険運営協議会
- ◇ 開催日時 平成28年6月29日(水) 13時25分～14時25分
- ◇ 会 場 君津市役所4階 402会議室
- ◇ 公開又は非公開の別 公開
- ◇ 出席委員 茂田 真里(会長)、芳賀 敏三(副会長)、仲野 和夫、
鈴木 由紀子、原 比佐志、齊藤 昭、秋元 一寛、石井 米夫
以上 8名
- ◇ 欠席委員 箱田 純子
以上 1名
- ◇ 出席職員 和田高齢者支援課長、田淵地域包括支援室長、
石川係長、三澤係長
以上 4名
- ◇ 傍聴者 なし(定員5名)
- ◇ 議 題
 - 1 地域密着型サービス事業所の指定について
 - 2 小規模多機能型居宅介護事業所の公募について
 - 3 地域ケア会議の実施について
 - 4 介護予防支援業務を委託する事業所について

1 開 会

(和田課長)

平成28年度第1回君津市介護保険運営協議会を開催させていただきます。

進行を務めます保健福祉部高齢者支援課長の和田です。

よろしく願いいたします。

なお、本日の運営協議会ですが、箱田委員から所用により欠席する旨のご連絡を頂いておりますので、ご連絡させていただきます。

2 会長挨拶

(和田課長)

茂田会長より、ご挨拶いただきます。

－茂田会長挨拶－

3 議 題

(和田課長)

それでは議事に入ります。君津市介護保険規則第5条の5の規定により議長を茂田会長をお願いいたします。

【議長：茂田会長】

(議長)

はじめに、議題1「地域密着型サービス事業所の指定について」を議題にいたします。

事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

【概要】

1. 平成28年4月1日から平成28年28年6月1日までの地域密着型サービスの指定（指定更新）状況を次のとおり報告した。

○地域密着型通所介護

・新規指定 3件

いずれも他市の事業所であるが、平成28年3月31日時点（地域密着型通所介護への移行前）で、当該事業所を利用していた者がいる等の理由により、事業所が所在する他市から指定に係る同意を得て、当該利用者に限定し指定し

たもの。

- ・指定更新 2件

指定期間の満了があったため、指定更新をしたもの。

○認知症対応型共同生活介護

- ・指定更新 1件

指定期間の満了があったため、指定更新をしたもの。

2. 株式会社オールプロジェクト（君津市人見914番地1）から、定期巡回随時対応型訪問介護看護の指定についての要望があったことに対する意見聴取をしたい。（介護保険法第78条の13の規定による公募指定制を採用していないため、指定の要望については受ける方針である。）

（議長）

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

（原委員）

君津市の被保険者が利用していた他市に所在する事業所が休止されたため、系列の地域密着型通所介護の事業所を新規に指定したということですが、今後、同様の事例があれば、系列の事業所を指定するということでよろしいですか。

（事務局）

事業所所在地の市の同意が得られれば、事業所を指定したいと考えております。

制度改正により、平成28年4月1日から地域密着型通所介護が創設されましたが、平成28年3月31日以前から通所介護を利用していた方が、制度改正の影響によって、サービスが利用できないことがないようにしたい。

（議長）

他にご質問のある方ございませんでしょうか。

他にご質問がないようですので、裁決に移ります。

議題1「地域密着型サービス事業所の指定について」について、事務局の報告がされました。

今後、事業所の指定に向けて事務を進めてください。

次に議題2「小規模多機能型居宅介護事業所の公募について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

【概要】

第6期介護保険事業計画（平成27年度～平成29年度）において、平成29年度に「小規模多機能型居宅介護事業所」を2事業所の整備誘導を計画しており、今年度、次のとおり、事業所の公募（提案審査）を実施する。

1. 公募について

(1) 整備圏域等

ア 整備数

2事業所

イ 募集圏域

日常生活圏域（君津・小糸・清和・小櫃・上総の5圏域）を限定せず、市内全域とする。

ただし、選定にあたっては、各日常生活圏域ごとに1事業所までとする。

ウ 事業形態

単独型の事業形態のみならず、他事業所との併設での応募も可能とする。

(2) 選定方法

本市内部職員で構成する選定委員会で事業者の提案審査（プロポーザル）・選定を行う。

2. スケジュール案

	内 容	日 程
28 年 度	公募要領の決定	平成28年7月中
	君津市ホームページ掲載	
	広報きみつ8月号	平成28年8月1日
	公募説明会	平成28年8月19日
	質問受付	平成28年8月22日～8月29日
	応募申込書受付	平成28年9月1日～9月30日
	審査・選定（プロポーザル）	平成28年10月中旬
	君津市介護保険運営協議会にて審査・選定結果の承認	平成28年10月下旬
	整備事業者決定	平成28年11月上旬
29 年 度	千葉県介護施設等整備事業交付金交付申請	※施設建設費、開設前6か月の備品等が対象
	建設着工	
	開設	平成30年3月1日まで

3. 補助制度について

千葉県介護施設等整備事業交付金を活用し、次のとおり補助を行う予定。

ただし、当該補助金については、県予算状況等により不交付となることも想定されることから、不交付となった場合でも、十分に対応できる事業者に対し、応募を認める。

補助対象経費	補助金額（上限額）
施設整備費	1事業所あたり32,000千円
開設準備経費（備品購入、人件費等）	621千円×宿泊定員数

※平成27年度 基準額

4. その他

本公募は「補助金による整備誘導」を目的とした公募であることから、補助金を活用しないで本事業の整備をする場合は、公募の対象外とする。

（議長）

事務局の説明が終わりました。質問等がございますか。

（事務局）

補足となりますが、「補助金による整備誘導」を目的とした公募について、補助金を活用しないで本事業の整備をする場合は、本市においては、先の議題でありました定期巡回随時対応型訪問介護看護と同様に、公募指定制をとっていないため、運営協議会にて、指定についての要望に対する意見聴取をしたいと思います。

本市においては、現在、小規模多機能型居宅介護の事業所がございませんが、今後、地域包括ケアシステム構築に向けて、小規模多機能型居宅介護事業所が重要な役割を担うとして、第6期介護保険事業計画の中に事業所を整備したいと考えております。

（議長）

委員の皆様、質問等がございますか。

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議題2「小規模多機能型居宅介護事業所の公募について」の事務局の報告がされました。

今後、事業所の公募に向けて事務を進めてください。

次に、議題3「地域ケア会議の実施について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

【概要】

1. 趣旨

介護保険法において、地域ケア会議は、地域包括支援センター、介護事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会など、様々な職種、立場にある方の協働した会議を開催することにより

- ・地域の支援ネットワークの構築
- ・高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
- ・地域課題の把握
- ・介護保険事業計画等への位置づけなど将来的な政策形成につなげることを目的としている。

本市では、この地域ケア会議について、個別の高齢者の困難ケースの対応策の協議を目的として会議を開催している。

今年度から、従来の地域ケア会議とは別に、各地域で、それぞれの地域が有する地域課題の把握を目的とする「小地域ケア会議」を開催し、把握した課題や意見を、来年度の「君津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定に向けた基礎資料のひとつとしたい。

2. スケジュール等

日 程	小地域ケア会議	君津市介護保険運営協議会
平成28年7月	各団体への参加依頼	
平成28年11月まで	各日常生活圏域で開催	
	意見の取りまとめ	介護保険運営協議会への報告
平成29年度		君津市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画策定に向けた協議

※小地域ケア会議の意見を取りまとめ、今後、介護保険運営協議会へ報告を予定している。

(議長)

事務局の説明が終わりました。質問等がございますでしょうか。

(原委員)

現在行われている地域ケア会議には、どのような方が出席されていますか。
また、小地域ケア会議はどのような職種が出席されるのですか。

(事務局)

昨年度は、個別の高齢者の困難ケースの対応策を協議する目的で、4回ほど、地域ケア会議を開催し、その方に関係する方、ご家族、介護サービス事業者、ケアマネジャー、民生委員等に出席いただきました。

小地域ケア会議は、各地域の課題を解決するため、その地区の民生委員、社会福祉協議会の方、介護サービス事業者、福祉関係者、民生委員、老人クラブ関係者等に出席いただいと考えております。

本市は、地区社協が8地区にありますので、その地区社協を基本とし、小地域ケア会議にて、地区社協からの課題を吸い上げて、地域課題に取り組む方針であります。

(仲野委員)

私は、君津市老人クラブ連合会の代表として、運営協議会に出席していますが、老人クラブでは、独居老人の困りごとの解決、例えば、病院に行きたいが手段がないなどの相談に対し、遠方に住む家族に連絡を取るなどの対応を行っています。

小地域ケア会議における老人クラブが担う役割がどのようなものかはわかりませんが、地域課題の解決に向けて、協力したい。

(秋元委員)

従来の個別ケースの解決を目的としていた地域ケア会議とは、別に、地域課題を解決するために、「小地域ケア会議」を開催するという点でよろしいですか。

(事務局)

おっしゃるとおりです。

(芳賀委員)

8つの地区社協を、5圏域に合せて、小地域ケア会議は5つ開催するということでしょうか。

(事務局)

君津地区の地区社協は4つありますが、1つにまとめて会議を開催したいと考えています。

(芳賀委員)

従来の地域ケア会議は各地域包括支援センターが行っていますが、委託している2つの地域包括支援センターは、どのように小地域ケア会議に関わるのでしょうか。

(事務局)

委託している地域包括支援センターについても、担当する地区の小地域ケア会議に出席します。

各地域包括支援センターが、担当の地区の社協単位で、小地域ケア会議を開催します。

小地域ケア会議に出席いただく方については、地区社協単位での地区の民生委員、自治会長等、今後、検討してまいります。

(石井委員)

農協では、地域のお年寄りたちが孤立しないよう、5箇年の計画を立て、職員が声掛け運動を行い、地域課題に取り組んでいます。

(鈴木委員)

婦人会でも、独居老人に、9月に新茶を配って回る、年賀はがきを送るなどの活動を行っています。

しかし、地区の民生委員とも独居老人についての情報共有したいところですが、個人情報保護の観点から情報提供できないこともあり、また、婦人会がなくなってしまった地区もあるため、独居老人の正確な情報が得られない現状です。

(事務局)

地域によって、様々な課題がございますので、個々に調整を行っていきたいと考えております。

委員の皆様から、老人クラブ、婦人会、農協での取組みのお話もございましたので、地区の皆様で協力し合って、小地域ケア会議を進めていきたいと思っております。

(議長)

委員の皆様、質問等がございますか。

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議題3「地域ケア会議の実施について」の事務局の報告がされました。

今後、実施に向けて事務を進めてください。

次に、議題4「介護予防支援業務を委託する事業所について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

(事務局)

資料に基づき説明

【概要】

- ・介護予防支援事業を委託する事業所について（案）
介護保険法第115条の23第3項の規定により、介護予防支援業務の一部を指定居宅介護支援事業所に委託する。
事務局から、委託事業所について2事業者提案。

(議長)

事務局からの説明が終わりましたが、何かご質問などございますか。
ないようですので、この議題の可決について挙手をお願いします。
挙手全員により、議題4は承認されました。
他に、委員の皆様、ご質問等ございますでしょうか。
ないようですので、本日の議案はすべて終了いたします。
皆様、ご協力ありがとうございました。
事務局は閉会をお願いします。

4 閉 会

(和田課長)

以上で、君津市介護保険運営協議会を閉会いたします。
本日は、ご多用のところ、誠にありがとうございました。